

消費税率引上に伴う対応（LEI手数料）【差替】

2019年8月8日
東京証券取引所
情報サービス部

平素は弊社の LEI 業務運営に関し、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ご高承のとおり、2016年11月に公布された「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」により、消費税法等の一部が改正され、2019年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられる予定です。

つきましては、本消費税率の引上に伴い、LEI 指定手数料及び LEI 更新手数料のご請求につきましては、下記のとおりとさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本通知は「消費税率引上に伴う対応（LEI手数料）」（2019年6月21日付）に、「LEI手数料改定（値下げ）のお知らせ」（2019年8月8日付）の内容を反映した差替版です。

記

1. LEI 指定手数料

LEI の指定日が 2019 年 10 月 1 日以降の場合は消費税率 10% を適用します。

LEI の指定日	2019 年 9 月 30 日以前	2019 年 10 月 1 日以降
適用する消費税率	8%	10%
ご請求額（税抜）	12,000 円	7,000 円
ご請求額（税込）	12,960 円	7,700 円

2. LEI 更新手数料

LEI の次回更新日が 2019 年 10 月 1 日以降の場合は消費税率 10% を適用します。

LEI の次回更新日	2019 年 9 月 30 日以前	2019 年 10 月 1 日以降
適用する消費税率	8%	10%
ご請求額（税抜）	10,000 円	5,400 円
ご請求額（税込）	10,800 円	5,940 円

※以下の(1)及び(2)のご請求は、請求書の発送が 2019 年 9 月 30 日以前となりますが、10% の消費税率を適用させていただきますのでご注意ください。

(1) 2019 年 10 月 1 日～31 日に次回更新日を迎える LEI に係るご請求（請求書は 8 月中旬に発送予定）

(2) 2019 年 11 月 1 日～30 日に次回更新日を迎える LEI に係るご請求（請求書は 9 月中旬に発送予定）

以上

【問合せ先】

情報サービス部 LEI 担当（戸田、ペーター）

Tel: 050-3377-7830 E-Mail: lei@jpx.co.jp